

様式 1 2



茨城県知事

殿

令和 6 年 12 月 6 日

茨城県つくば市妻木 637 番地 1

医療法人つくばねむりとこころのクリニック

理事長 大久保 武人 

電話 029 (875) 3578

決 算 届

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[別 紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人つくばねむりとこころのクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県つくば市妻木 637 番地1
- (3) 設立認可年月日 平成1年9月11日
- (4) 設立登記年月日 平成1年9月14日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大久保 武人	つくばねむりとこころのクリニックの管理者
理 事	大久保 朱美	
同	大久保 史生	
監 事	海老原 仁	
評 議 員		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	つくばねむりと こころのクリニック	081-2013456	茨城県つくば市妻木 637 番地1	0 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和5年10月29日 令和4年度決算の決定
令和5年11月19日 理事、監事の選任（重任）
令和6年8月18日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人つくばねむりとこころのクリニック
 所在地 茨城県つくば市妻木637番地1

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和6年8月31日現在)

1. 資 産 領	102,430 千円
2. 負 債 領	68,105 千円
3. 純 資 産 領	34,325 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	83,233
B 固定資産	19,197
C 資産合計 (A+B)	102,430
D 負債合計	68,105
E 純資産 (C-D)	34,325

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人つくばねむりとこころのクリニック
 所在地 茨城県つくば市妻木637番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	83,233	I 流動負債	68,105
II 固定資産	19,197	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,510	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	38	負債合計	68,105
3 その他の資産	14,649	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	26,325
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	34,325
資産合計	102,430	負債・純資産合計	102,430

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人つくばねむりとこころのクリニック
 所在地 茨城県つくば市妻木637番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	115,518
2 事 業 費 用	119,407
本來業務事業損失	△ 3,889
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 損 失	△ 3,889
II 事 業 外 収 益	2,904
III 事 業 外 費 用	103
經 常 損 失	△ 1,088
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 1,088
法 人 税 等	72
当 期 純 損 失	△ 1,160

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人つくばねむりとこころのクリニック

理事長 大久保 武人 殿

私は、医療法人つくばねむりとこころのクリニックの令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月27日

医療法人つくばねむりとこころのクリニック

監事 海老原 仁